

会 議 録（校正版）

会 議 名	平成 2 9 年度第 2 回野田市廃棄物減量等推進審議会
議題及び議題毎の 公開又は非公開の別	1 一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の中間見直しについて（公開） 2 指定ごみ袋の無料配布枚数の見直し等について（公開）
日 時	平成 2 9 年 8 月 3 日（木） 午後 2 時から午後 3 時 3 0 分まで
場 所	野田市保健センター 3 階大会議室
出 席 委 員	委 員 木村 吉郎 小林 明雄 渡邊 康子 澤田 修 中川 重敏 四日 侑子 横川しげ子 川嶋 幸子 石原 和子 西村 久行 柴田 貴美 林 元夫 東山 忠義 石原富美子 荒井 義守 渡邊 邦夫 柳沢 享二 飯田 駒男 池端えり子 佐藤仲三郎
欠 席 委 員	委 員 山本 和也 澤田 好子 森田 佳和 吉川 眞弘 藤井 愛子 四方 薫 知久 浩 平井 和子
事 務 局	環境部長 柏倉 一浩 環境部次長兼清掃計画課長 牛島 修二 環境部参事兼環境保全課長 坂齊 和実 清掃第一課長 岡安 雄一 清掃第一課主幹兼課長補佐 横張 孝雄 清掃計画課長補佐 小沼 京治 清掃計画課ごみ減量係長 山崎 正幸 清掃計画課主任主事 長嶋 一浩 清掃計画課主任主事 新井 由美 清掃計画課主任主事 茂木 大介
傍 聴 者	無し
議 事	平成 2 9 年度第 2 回野田市廃棄物減量等推進審議会の会議結果（概要）は、次のとおりである。
1 開会 小沼清掃計画課長補佐	

平成29年8月3日午後2時、開会を宣言した。

会議の成立について報告した。会議の公開及び傍聴並びに会議録及び会議資料の公開について説明した。会議録作成のため、録音をすることについて了解を得た。傍聴者がいないことを報告した。新任委員について紹介した。

2 会長挨拶

【会長挨拶】

3 市長挨拶

【市長挨拶】

4 諮問

市長から諮問書を読み上げ、会長へ手渡した。

市長は、所用のため、退席した。

5 議事

会長

議案第1号の説明を求めた。

小沼清掃計画課課長補佐

議案第1号、「一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の中間見直しについて」の説明をした。

A委員

廃棄物減量等推進員会議で、ここに書いてある55項目の内、お金の掛かるものや土地を確保しなければならないもの等の課題は外して28項目について検討しました。すぐに実施が可能な施策や中期的視点で実施する施策、新清掃工場に係る施策等を分けて議論しました。それが皆さんの手元にある資料の代表者会議検討結果という箇所、空欄がある所は検討していない箇所です。この55の課題は、実施済となっている箇所が8項目、継続実施中が29項目、一部実施済が2項目、未実施が16項目です。未実施の16項目については、経費、用地確保等の関係で実現が難しいということです。これまでは、すぐに実施が可能な施策を中心に議論してきました。中期的なことも計画策定後5年が経過していますから、それも含めて検討しなければならないと思います。これまでの取組経過をまとめていただき、この場で個別計画への意見を出してもらうということですが、時間的制約があるので、事務局が説明したような「55項目の見直し票」を事務局で整理して次回審議会で整理してもらうやり方しかないと思います。そうしないと第4回審議会で計画の素案をまとめるというのは、代表者会議で1年掛けて議論したことを考えるととても

無理だろうと心配をしています。清掃工場に関連して環境アセスをしまして、ごみ処理システムの整理拡充は、その辺を考慮しないといけないということで、関連するところは、工場建設後とするような形で残すというように整理し、実施済みの課題、実施中の課題を中心に整理すれば良いかと思います。私は、工場建設関係は、中身を変える部分は少ないのかなと思います。ごみ処理の基本計画は、ごみの1人1日当たりの排出量30%減量ということを前提にしていますから、併せて新清掃工場周辺への負担軽減の観点ということで、減量は重要な目標ということです。この取組に関しては、市民の皆さんの御理解と御協力がなければ成し得ないと考えております。これまでの取組で既に10%を削減しております。そうすると残りは20%です。座談会では、あと20%と言っています。しかし、計画がまとまって5年経過しており、残り4年です。4年で20%減らすというのは大変なことです。33年度末で計画策定から10年経過しますので、計画を決めた段階の工場の機械設備の能力は、時間の経過とともに相当向上していると思います。また、併せてごみの収集方法についても改善がみられるのではないかなと思います。そう考えると、新清掃工場周辺住民の負担軽減の取組についても影響が出てくると思います。30%というのが本当に妥当なのかどうか見直さなければいけないのかなと思います。「30%ごみを減らそうのだプラン」というのも、単なるスローガンにしないで、これまでの経緯を踏まえた現実的な目標の在り方を含めて見直しが必要だと思います。

牛島環境部次長兼清掃計画課長

本日、皆様にお配りいたしましたA3版の資料1の中で、実施済、継続実施中、未実施と区分けをさせていただきました。基本計画の見直しということでお諮りさせていただきましたが、具体的には「一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）」という計画書がお手元にあるかと思いますが、27ページから、第3節の重点施策が書いてあります。これが計画の中で位置付けられている55の重点施策です。これらの進捗状況を本日お手元にお配りした資料1の中で整理したわけでございます。したがって、中間見直しとは何をやっていいのかわかえづらいたと思いますが、この55の施策の時点修正をしていただきたい。実施済みのものをそのまま載せるのか、あるいは継続実施中のものを何か違う方法を付け加えて表現するのか、あるいは未実施のものを実施困難として削除するのか。そういったイメージをお持ちいただければと思います。

この計画は、平成24年3月に策定しまして、概ね5年で中間見直しをすることになっております。約6年経過して見直しをお願いすることになっております。30%ごみを削減するスローガンもこの計画の中で掲げておりまして、平成22年を基準年度としまして33年までに30%ごみを減らそうとするもので、新清掃工場につきましては、現在候補地を選定しておりまして、環境アセスメントを実施している段階でございます。計画の最終年度である33年度と新清掃工場の処理能力との関連性というものも考えていかなければならないと思います。実際の計画は、これから建つ新清掃工場の能力を加味して策定させていただいておりますが、当然、新清掃工場の施設能力というのは、日々進歩しているわけございまして、極端な

ことを申し上げれば、委員おっしゃる30%のままでいいのかというお話だと思います。計画の前編に計画を策定するに当たって、基本的なデータをお示ししていますが、このデータは、事務局で現在時点修正を行っています。計画を策定したのは24年ですので、今現在のごみの排出量でもう一度計算をし直して、データを変えていきたいと考えております。これから先にお示ししていきたいと考えております。それらのデータが出た段階で、30%が妥当なのかどうか。33年までの目標年度が妥当なのかどうか、そういった所も見えてくるのかなと考えております。委員の皆様には、できるだけ分かりやすい資料をお出ししながら、分からないこと等ございましたら御質問を受けながら御審議を進めていただければと考えております。

B委員

ナンバー15の所ですが、生ごみ処理機設置数ですが、単独調理校18校中9校ということで、うち4校のみ稼働中ということですが、その他の5校はなぜ稼働していないのでしょうか。あと、ナンバー48ですが、施設の見学会について推奨していくとのことですが、これはどのような形で働きかけを行うのですか。

小沼清掃計画課課長補佐

まず、ナンバー15ですが、残りの5校については、機械が故障しています。この時点で稼働しているのは4校だけということになります。また、ナンバー48は、小学校4年生が施設を毎年見学しています。あと工場見学会とか、推進員さんの方で座談会の一環として施設見学したいとお話があります。サークルとかで見学していただくことも可能ですので、周知の仕方を工夫しながら、進めていきたいと考えています。

会長

ナンバー15の方は、故障中というのは、修理がすぐにできるものですか。それとも数年単位でしばらく稼働しない見込みなののでしょうか。

小沼清掃計画課課長補佐

これは、教育委員会所管事業ですが、簡単に直るとは聞いておりません。予算の問題もございますので、その辺も検討しながら対応したいと思います。

B委員

ナンバー48の続きですが、私たちも施設見学をさせていただき、きちんと分別しなければいけないと感じました。今、小学生と言っていましたが、すぐに影響のある層としては、主婦だと思いますが、そういう団体に対して見学会を計画していただくと効果的ではないかなと思います。

小沼清掃計画課課長補佐

貴重な御意見ありがとうございます。今の取組の中でそういったこともございますが、今年度基本計画を見直す機会がございますので、その中でそういったことも位置付けさせていただいて、主婦層が現実的に料理をする中で食品ロスとか生ごみとかに関しまして、一番関わりがある機会が多いと考えられますので、審議会の中で御意見を頂きながら、進めていきたいと思っております。

C委員

質問ですが、ごみ処理機の設置数について御意見がありました。これは、全部18校に設置する予定なのかということと、単独ではない所は、給食センターだと思いますが、給食センターには生ごみ処理機は入っていると思いますが、分かりませんので聞きたいのですが。

小沼清掃計画課課長補佐

残りの9校全部に配備するのかという御質問ですが、予算の関係もございますので、まずは、修理の方を優先で考えたいと思います。学校というのは花壇等があり、堆肥を使うには良い場所だと思いますので、環境サイドとしては、拡大する方向でお願いしていきたいと考えています。また、自校式以外のセンター方式の学校は、現時点での詳細を把握しておりませんが、センターで堆肥化するような設備は持っておりません。

C委員

市の施設ですので、ごみを30%削減しようとする目的がありますので、学校関係は、率先して機械を導入して減らす方向で考えていただければと思います。

小沼清掃計画課課長補佐

そのような形で我々も働きかけを行いたいと思います。

会長

次回、予算の話とか見込みとかは可能ですか。分かる範囲で構わないと思いますが。

小沼清掃計画課課長補佐

可能な範囲で調査させていただきます。

D委員

市の給食センターは、第三セクターで行われていますが、生ごみについては、野菜の端とかは、収集したごみには無くて、そこで加工した生ごみについては、別にされています。収集に行っていますので、分かりますが、農家か養豚業者に渡しているか農協に持って行っているかだと思います。あそこで発生した野菜ごみについては、別になっており、収集の段階では発生していません。もう一点、ナンバー44で、学校で、給食室がある所は18校で、給食室の無い学校は除いてあるということですが、給食室のない学校は、食べ残し等は、給食センターに集約されると思いますので、給食センターで堆肥化を行えば済むと思います。

A委員

堆肥化の話は、生ごみを集中して収集するのは、便利だと思いますが、ごみをなんでもかんでも出してはだめです。なんでも入れると、害になるものも含めてしまうと堆肥にならないです。学校だと野菜とか肉とか、入れる物を何点か限定してそれをまとめて処理していると思います。そうでないと堆肥にできないです。個人だと何でも入れてしまいます。薬剤が入っていたりすると堆肥にならないです。堆肥化するには分別を徹底しなければいけません。

この辺だと守谷、我孫子です。我孫子は、小学校の学校給食用の野菜とかキャベツとかをまとめて集めて処理するところを見学しましたが、バクテリアが野菜を1週間くらいで食べて、なくなってしまう。なんでも集めてくれるとの思いが

あるかもしれませんが、そういう制約を持った中でやります。守谷は、自治会が参加してやっているようですが、4、5千世帯だと思いますが、出すごみの種類を限定しています。ほかのものを混ぜたらだめです。それでもやりますという所を対象に集めて500キロとか集めて、ほかの堆肥と混ぜて半月くらいで消えてしまいます。バクテリアが食べてしまいます。そういうことも頭に入れていただかないと、ただ集めろと言うだけではいけないと思います。

あと、野田市の場合は、堆肥は自家処理ですから、自分の所で一生懸命堆肥を作っても、普通の家は、40、50坪程度で使い切れるでしょうか。農園を借りていればいいかもしれませんが、余ったからといってごみに出せません。実際余ってしまった場合、周辺に捨てられたらとんでもない話です。ということも相反する話として御議論いただく必要があります。理想は分かります。ぜひ御理解いただきたい。

会長

学校の給食だと出す方はいいでしょうけど、堆肥が学校内で使われているとかその辺のところもあるかもしれませんね。

D委員

施設の見学の件ですけど、減量等推進員制度ができる前、衛生区長だった頃ですが、当時からごみの見学については、今でいう推進員会議の中で、話合いがなされ、見学にも行っていたはずです。それを野田市内全体に下してやった経緯もありました。各衛生区の区長さんが地元に戻って企画してくれればいつでも見学できるというのがあったと思います。資源組合でも、結成された頃は、熱心に見に来てくれた経緯がありました。そのブームが過ぎてしまうと全然見学がないです。むしろ市外の団体から見せてくださいという経緯があります。もし、見学会をやらせようとすれば、制度に逆行するかもしれませんが、例えば、清掃工場に見学に行ったらごみ袋を付けるとか、何かお土産を付けないと、1回やっただけで終わってしまうと思います。お子さんですと学校の教育ということで、全員が見るでしょうけども、大人にやらせようとしたら、難しいと思います。野田市内の衛生区で見学に来てくれたのは、全体で役員さんが1回か2回あります。それから各単位での衛生区ですけども、役所ではなかなか言いにくいでしょうけども、本当最初の時だけです。各衛生区では正確な数値はここにはありませんが、5団体くらいしかありません。資源化しようと一生懸命やっていますが、このくらいしか来ていないです。うちの方は一人でも見学を受けます。まず、来たことがありません。動いている時間と動いていない時間がありますので、動いていない時間に来てしまうとただ、施設を見学して話を聞いて終わってしまいます。現実はそのようなものではないかなと思います。いかに市民に皆さんに興味を持たせて見学させるか、見学させるのが目的であれば、何らかの方法を考えないと1回で終わってしまう。ごく一部の人だけが来て終わってしまう。それが現実ではないかなと思います。

A委員

具体的な部分で確認しておきたいと思いますが、ナンバー42、焼却灰のリサイクルで市原エコセメントが長期休業中のためリサイクルを中止しているとなってい

ますが、焼却灰のリサイクルというのは、ここしかないのかは分かりませんが、そういう状態だとこれを計画書に書いておくのは、どうなのか、消してしまった方がいいのか、開業すればやるといっても、やれなくて、ほかの会社があるのならば、そちらに変えるとかも含めて検討するという回答になるのか、それによって区分けの仕方が変わりますね。

一つ例にとった話ですが、個別だとそういうふうにやらないと整理ができないですよ。似たようなもので水切りがありますが、これは30%削減について大きなウエートがあって、生ごみの50%は水分ですから水を切りましょうという話です。ナンバー3、4というのは、継続実施ということで「アイデア募集」を1回やって、やりましたということになっていますが、毎年やることはないかもしれません。2、3年に1回は、子どもも出すわけだからやった方がいいかなと思います。その下に水切りモニター制度、水切り啓発活動というのは似たような事ですが、これは、文章になって書いてありますが、その中を項目に分けてありますから55の課題に分けてあります。モニターというのは代表者会議でも検討しましたが、思うほど立派な物がありませんでした。基本計画を作ったときには、どのくらい検討していただいたのか分かりませんが、個人的にはナンバー5、6はなくてもナンバー3、4をやれば水切りは伝わるのではないのでしょうか。1個ずつの課題ではなく、三つ四つ、関連していることがあると思います。そういうことで整理していかないと1個ずつ課題を出されても事務局は、整理をどうするのかと思います。

牛島環境部次長兼清掃計画課長

今、お話がありましたが、一例として、資料1のナンバー3から6まで水切りに関する項目がありますが、ナンバー5、6を削除して3、4にまとめて、言い方を変えとか、やり方を変えとか、そういうことが今回お願いしたいことだと考えております。実際、ナンバー5、6は、いろんな御議論をいただいた中で項目として掲げられたものですので、簡単に削除するのとは言うお話もありましたが、それは、決して当時の議論を否定することではありません。今の実態に合わせて考え方をまとめていくということでございます。そういった観点で見直しを行っていきたいと考えております。

D委員

コンポストの助成金の項目がありますけど、最初検討した当時からだと事情が変わってきています。取り上げていただけるかは別にして、下水道が普及してきているので、接続されている所は、野菜くずを粉碎してしまう機械に対しても助成していいのではないのでしょうか。なぜ、対象となっていないのかというと、家庭用小型合併浄化槽は何でもOKですが、実際には濃度が濃すぎて目詰まりの原因になってしまう。浄化槽には野菜くずを入れないというのが、メーカーの考え方です。それで除外しました。ところが下水道に接続されれば、野田市の場合、浦安の方まで行くわけですから、雨水とかも入り濃度が薄まりますので、下水道ではその機械を入れても対応できるのではないのでしょうか。結論として助成の対象に入れる入れないは別にしてもごみを減らす一つの方法ではないのでしょうか。

牛島環境部次長兼清掃計画課長

今のは、ディスポーザーのことだと思いますが、マンションとかに付いている場合があると思います。また、一戸建てについてもメーカーによっては製品を出している場合があります。ただ、下水道に接続してディスポーザーによって粉碎したものを流せるか流せないかという、今はっきり申し上げることができませんので次回までに合併浄化槽を含めて下水道への影響だとか、考え方を資料として御提示したいと思います。

E 委員

ナンバー４７で、自治会との連携ですが、座談会をやれば３０％の削減に貢献しているのでしょうか。それともやってもやらなくてもそんなに変わらないのでしょうか。自治会に入っていない人がいると思いますが、その人たちにはこうしたらいいですよというのがありましたら聞きたいと思っています。

牛島環境部次長兼清掃計画課長

ただ今の御質問は、廃棄物減量等推進員さんを中心に行われている座談会が３０％のごみの削減につながるのかと言う質問ですが、率直に言いまして、つながっていると思います。ただ、何％と言われると数値として表すことはできません。ルールが新しくなった場合の周知とか、分別の仕方を座談会の中でお話を頂いています。そもそも分別というのが大きくごみと資源に分けていただくこととなりますが、今までごみに入っていた資源物を分別して資源に出していただくことによりましてごみが少なくなってくるので、頻繁に座談会を行っていただくことによって、その地域の分別が進めばごみは減っていくと考えております。

自治会に入っていない方への啓発ということでございますが、具体的に申し上げますと、アパートの住民の方が独自の集積所をお持ちになって自治会には加入されないという例をお聞きします。これにつきましては、アパートですので管理会社があります。この管理会社に、毎年、市民に配布している「ごみの出し方資源の出し方」という分別のパンフレットをお配りしています。アパートによっては、管理会社だけでは説明ができないというようなことがあれば、市の方で直接、指導させていただくこともございます。それによってすべて自治会未加入の人たちへの説明ができていくかという、市報１部にしてもどのようにお渡しするかということと一緒に、接触する機会というのが難しい面がございますが、今、申し上げたような方法で啓発に努めていきます。

会長

議案第１号、「一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の中間見直しについて」の説明、質疑を行い、今回について継続審議とするか問うた。

【賛成多数により了承】

会長

議案第２号について説明を求めた。

小沼清掃計画課課長補佐

議案第２号、「指定ごみ袋無料配布枚数の見直し等について」を説明した。

F 委員

事務局からの説明にもありましたように、年間1世帯当たり114枚と前年より21枚増加していきまして、空隙調査では40%のごみ袋が「余裕あり」「多少余裕あり」となっているとのことですが、結果的に30リットルの袋に満杯に入れてごみの集積所まで運んで行けるかということ、私の地域では、遠い所では50メートルとなります。だいたい女性が運んでいますけど、最近では、キャリアカーに載せたり、自転車に載せたりと高齢化に伴いまして工夫していますが、ごみ袋制度の選択制というのがこれからは有効ではないかと考えます。20リットルくらいであれば可能かなと思います。以上です。

C 委員

指定ごみ袋の交換状況ですが、28年度と29年度の交換状況の比較が出ていますが、人口と世帯の状況を調整した数字でしょうか。例えば、去年と同じ人口とか世帯数で出すとかですが。それとも人口は関係ないでしょうか。人口が増えれば枚数も増えますよね。調整した上での数値か確認したい。

小沼清掃計画課課長補佐

3ページの指定ごみ袋の無料分、有料分の枚数については、実交換、実販売枚数でございます。

C 委員

人口調整は、していないということですね。

小沼清掃計画課課長補佐

しておりません。

会長

人口や世帯の増減は、あまり影響はないと考えてよろしいのか。

小沼清掃計画課課長補佐

特に影響が大きいとは考えておりません。

A 委員

前回の審議会にも出ていましたけど、平成26年度のときの3月とか25年度とか袋の枚数が減るとか消費税が上がるとかがあったからという話がありました。それは説明がつくと思いますが、今質問があった部分の28、29年度は、倍近く4、5、6月で増えていますが、理由が分からないですね。人口はほとんど増えていないです。世帯は多少増えていたような気がしました。この4、5月の増加が大きくて6月は少し下がっているから、7、8月を見れば分かるのかなということになります。袋の引換枚数は、29年度はまだ出ていませんが、28年度でいえば枚数的にはその前の年から約140万枚増えているわけです。でもごみの量自体は少し減っている。これは、例えば30リットルの袋に20リットルくらいしか入れていないということも考えられる。座談会等でもったいないとか言われたこともあります。それは、ごみを減量している証ですよと言ってきました。ただ、ビニールの余り部分がごみになるともったいないとも言われていました。袋の引換が多いということですが、120枚配っているのに全部使い切っていない。この辺が微妙なところかなと思います。今回見直しをしないというのは、明確な理由が出てこないと

いう中ではやむを得ないなと思います。そういう中で今回初めて提起されました、ごみ袋の容量の選択制は、一定量、120枚分の量で、40リットルをもらっている人が20リットルで倍の枚数にすることも有りうるということです。また、指定袋制度そのものの見直しも含めて検討しようとするわけですから、これは大改革です。非常に大上段から振りかざしたことまでやらなければいけない時期に入ったのかなと思います。

会長

議案第2号、「指定ごみ袋無料配布枚数の見直し等について」を原案のとおり承認するか問うた。

【賛成多数により了承】

会長

議案第1号に関連して、中間見直しについて御意見を頂くということで、これは、この書式に関わらず、是非たくさん御意見を頂ければ有り難いと思います。

小沼清掃計画課長補佐

次回の開催について、10月を目途に開催させていただきたい。御意見の提出は、この様式を活用していただいてもいいですし、自由な形で書いていただいても結構でございます。

会長

閉会を宣言した。